

特別委員会を設置

特別委員会設置に関する決議案3件が議員より提出され、それぞれ原案のとおり可決し、3つの特別委員会が設置されました。

- 水質調査特別委員会設置に関する決議案／原案可決（全員賛成）
- 交通対策調査特別委員会設置に関する決議案／原案可決（全員賛成）
- 入札等調査特別委員会設置に関する決議案／原案可決（全員賛成）

水質調査特別委員会

◎調査事項

1. 渡良瀬川及び桐生川並びに市域内河川の環境・水質保全について
2. 山元（古河）対策について

◎委員定数 9人

◎委員構成

委員長	河原井	始
副委員長	尾池	實
委員	山道	生
	津布	博
	鴨田	正
	近藤	健
	山上	和
	町田	猛
	細谷	昌
		弘

交通対策調査特別委員会

◎調査事項

1. 幹線道路の整備について
2. 公共交通の確保について

◎委員定数 9人

◎委員構成

委員長	阿久津	成	璋
副委員長	山口	吉	郎
委員	園田	恵	三
	中田	米	蔵
	茂木	則	善
	町田	悦	子
	荒木	恵	司
	寺口	正	宣
	山形	善	司

入札等調査特別委員会

◎調査事項

1. 入札について
2. 競艇について
3. 指定金融機関について

◎委員定数 12人

◎委員構成

委員長	西	牧	秀	乗
副委員長	長	尾	好	雄
委員	下	田	正	美
	佐	藤	貞	雄
	神	山	政	敏
	周	東	照	二
	坂	田	和	平
	関	口		宏
	岡	部	純	朗
	佐	藤	光	好
	吉	野	剛	八
	岡	部	信	一
			郎	

意見書

この定例会では、意見書案3件を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。この意見書の要旨は次のとおりです。

群馬県議会議員の選挙区の早期見直しを求める意見書

平成19年に実施予定の群馬県議会議員選挙は「群馬県議会の議員の選挙区の特例に関する条例」により従前の選挙区で実施されることになっている。しかし、桐生市をはじめ既に合併した市町村、これから合併する市町村も含め、地域住民の一体化の醸成に向けて鋭意努力しており、県議会議員選挙区が従来の上までは、同じ市民でありながら選挙区が複数に分かれるという地域の実態にそぐわない状況が発生し、住民感情からも極めて違和感が残るものと懸念される。県は、合併後の市町村の形態、地域住民の一体感の醸成などを十分に考慮し、早急に選挙区を見直し、平成19年の一般選挙から施行するよう強く要望する。

提出先 ○群馬県知事
○群馬県議会議長

義務教育費国庫負担制度の堅持に係わる意見書

義務教育費国庫負担制度は、旅費・教材費に対する国庫負担を一般財源化して以来、年々その削減項目を増大させており、平成17年度予算では、唯一残る教職員給与のうち中学校費を交付金化し、18年度予算は義務教育費全額の一般財源化して国庫負担制度の廃止も検討しているとのことである。しかし、義務教育に対する国庫負担制度は、教育の水準維持と機会均等及び地方財政の安定のため、国が財源を保障するとの趣旨で確立されたものであり、この国庫負担を縮小することは義務教育行政の円滑な推進に重大な影響を及ぼすものである。よって、政府においては、義務教育の水準確保と地方教育行政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

提出先 ○内閣総理大臣
○財務大臣
○文部科学大臣
○総務大臣

アスベストに関する調査・対策費用への国庫補助を求める意見書

アスベスト（石綿）関連企業において石綿を吸い込んだ労働者が中皮腫によって死亡する事例が続々と明らかになり、その被害は家族や事業所の周辺住民などにも及んでいる。1970年代にすでに石綿使用の有害性が医学的に指摘され、国際的にも明らかになっていたにもかかわらず、安全対策も不十分のまま大量の石綿の製造と使用を続けてきた企業と、危険性を認識しながら長期にわたって使用を容認してきた政府の責任は重大である。桐生市においても、公共施設をはじめ民間建築物等へのアスベスト使用の実態調査と対策をすすめているが、財政難の中でその費用負担は軽い。よって、国に対して以下のことを要望する。

記

1. 地方自治体が行うアスベストに関する調査・対策の費用にたいして国庫補助を行うこと。

提出先 ○内閣総理大臣 ○財務大臣
○厚生労働大臣
○国土交通大臣

再生紙を使用しています。